

二か国語の比較研究の周辺

川 島 祝

序

本稿は、「二か国語の比較研究」の分担区域とでもいうものの一考察である。二か国語の比較研究とは何なのか、何をするのか、何をしないのか、ということは、それほど自明ではない。この問題を、二か国語の比較研究とある意味で隣接すると思われる、言語類型論と翻訳との関係において考えてみたい。

§ 1. 言語類型論と二か国語の比較

言語学には、言語類型論 (linguistic typology) とか、類型的比較 (typological comparison) とか呼ばれている分野がある。この分野は、言語同志の比較を行う点では、比較言語学 (comparative linguistics) と同じだけれども、めざす目的や方法論では、まったく違う。

比較言語学は、発生的に関係のある言語間の関係を、歴史をたどりながら、研究する分野で、これが、明確な形をとって展開したのは、19世紀であった。一方、言語類型論は、それよりも早く、17世紀から18世紀にかけて注目を集め、おもに、発生的に関係のない言語間の、比較や分類を仕事とした。⁽¹⁾この言語類型論は、最近、多くの方面から注目されており、⁽²⁾たとえば、グリーンバーグ編の「言語の普遍的特性」⁽³⁾という、諸家の論文集の、テーマとなっている、言語の普遍的特性も、言語類型論と、相補いあう概念であり、おたがいに依存しあうものであって、現に、この論文集でも、言語類型論に言及している部分が多い。⁽⁴⁾

言語のとりうる形が無限でないのは、言語が、人間の言語使用能力に関係しているかぎり、また、伝達を目的にしているかぎり、当然である。た

たとえば、言語に使用できる音声は、人間が口で発することのできる音声であって、しかも、人間が知覚できる音声でなくてはならない。また、音声、文字といった、言語の素材の並び方は、ある一定の規則を持っていないと、他人に理解させる、という、伝達の用をたすことができない。⁽⁵⁾

このような、言語の必ず持っている、普遍的特性がはっきりするにつれて、各言語間の相異している部分も、はっきりしてくるのは当然であり、言語類型論を進めてゆくばあいにも、いたずらに、広い範囲にわたって、研究を進めるおそれがなくなってくる。言語の普遍的特性というわくぐみのなかで、それぞれの言語のとりのうる形は、千差万別である。類型論で問題にするのは、その、千差万別の部分であるが、この部分が、普遍的特性の研究が進むにつれて、はっきりしてくるのは、当然であろう。

この言語類型論と、明らかに関係のあるものに、二か国語の比較研究がある。「英仏比較文法」とか、「日英両語の比較研究」とかいうタイトルで発表される研究は、これに属する。日英両語の比較研究についていえば、かなりの量の研究がなされており、それなりの成果をあげていると思われる。このような研究と、言語類型論とが、ある共通点を有するのは、明らかであると思われるのだけれども、では、どの部分で、どのように関係しているかを指摘しようとなると、意外に困難なことがわかってくる。が、現在、日英両語の比較研究のやっているようなことは、言語類型論がもっと推し進められれば、もっと体系的に、容易にできる、といってよいかもしれない。今のところ、日英両語の比較研究は、むしろ、言語類型論のやっていないことをやっている、というかつこうである。言語類型論の網の目は大きすぎ、日英両語の比較研究の網の目は小さすぎる、といったところがある。

日英両語の比較研究は、今までのところ、言語類型論とか、言語の普遍的特性についての考察との接点を、ぜんぜん、といってよいほど持っていなかった、といってよいであろう。持とうとしても、持てなかった、ということもある。しかしながら、これからは、好むと好まざるとにかかわら

ず、このような、ひとまわり大きなわく組みとの関係において、考えてゆく方向に進むのではないかと思われる。⁽⁶⁾

§ 2. 二か国語の比較研究と翻訳の共通点

日英両語の比較研究が、わが国では、日英比較語学、と呼ばれることがある。この「比較語学」は、梅棹実氏によれば、乾亮一氏が1960年に提唱された、ということである。⁽⁷⁾これは、おそらく、それまで、この分野の研究がなかった、ということの意味するのではなく、むしろ、乾氏の主旨は、それまで、なんとなく日陰者であった、日英両語の比較研究を定直し、促進しよう、ということだったであろう。日英両語の比較研究は、いつごろからあったのか、といえば、これはもう、極端にいえば、日本人が英語国民と接触して以来、ずっとあった、といってよいであろう。また、日本人の英語研究や、英語の学習は、すべて、日英両語の比較研究の要素を持っている、ということもできる。われわれ日本人の、英語についての知識は、ほとんど、日本語についての知識をもとにしているからである。このことは、たとえば、英語の“adjective,” “sentence,” “subject”についての知識を、それぞれ、日本語の、形容詞、文、主語についての知識を基準にして、得ている、ということだけを、さすのではない。このように、やや意識的に日本語を基準にしているばあいとは別に、無意識に、それをやっているばあいのあることが、たとえば、語学教育で問題になる、干渉によって知ることができる。複数語尾の-sを落とす、冠詞のaとanとを大学生になってまでまちがえる、不定詞、分詞がわからない、といったことは、すべて、無意識のうちに日本語についての知識を基準としていることに起因する。これは、他国語を理解しようとする人は、すべて、母国語についての知識を、すでに、持っている、という、普遍的な事実があるかぎり、やむをえないことなのである。だれにも課せられた、この外国語学習の過程をたどりながら、それでも、多くの人びとは、英語を使用する能

力を身につけてゆくのである。⁽⁸⁾

このように、日本語についての知識を基準にして、英語を理解する、ということ、これは、はやくいえば、広義の「翻訳」という概念に含まれてよいと思われる。翻訳は、一般的にいうと、ある言語の、ある表現形式のあらわす意味に対応する、他の言語の表現形式を選び出す、という道筋をたどる。つまり、翻訳の素材となる言語の表現と、翻訳された言語の表現とは、形式はちがって当然だけれども、あらわす意味は対応していなければならない。たとえば、/inu/という形式のあらわす意味を/dog/という形式に見つけること、これが翻訳のたどる道筋である。このばあい、形式は/inu/、/dog/、と異なっているが、これらのあらわす意味は、共通して、あの、ワンワンほえる、四足の動物である。このように、翻訳の道筋は、簡単にいうと、ある言語の形式→意味→他の言語の形式、という道筋をたどる、といえる。つまり、異なった言語の形式が、同じ意味を媒介にして、つながっているのである。ところが、いま行われている日英語の比較研究⁽⁹⁾も、この道筋を、少なくとも部分的には、必ず、たどっているように思われる。たとえば、数、格、性、人称、といった、文法部類 (grammatical category) にわたって、日英両語の形式を比較する、ということがよく行われるが、実際の方法としては、英語の文法部類の意味は、日本語では、どのような形式であらわされているかを調べる、という道筋をたどっている。この場合の、二か国語にわたる、あるいはもっと一般的な、種々の部類の意味とはなにか、ということが、当然、問題になってくる。格、人称、数の意味とは何か、あるいは、名詞、形容詞といった、個々の品詞の意味は何か、と問われると、その説明は、むつかしくはある。しかし、その説明が、今まで、なされなかったわけではない。たとえば、中島文雄氏の説明のようなものを思いうかべるとよいであろう。⁽¹⁰⁾このように考えてくると、翻訳も、二か国語比較も、そのたどる道筋は、「形式あり、意味を求む」と、「意味あり、形式を求む」との、一対の組合せからなる、ということになる。

と、二か国語の比較研究と翻訳との共通点を強調すると、こんどは、では、どこが違うのか、ということが、あらためて問題になる。以下、その考察を進めてゆくわけであるが、その結果、二か国語の比較研究と翻訳との違いが、すっぱりと明らかになる、というわけにはゆかない。どうしても、中間的なものが出てくる。これは、ある程度、二か国語の比較研究とは何か、が、いまのところ、あまりはつきりしていない、ということにも起因している。もちろん、私の理解力不足が主因ではある。が、それにもかかわらず、両者の中心は、違われ、その中心間の違いは、説明可能である。

§ 3. 二か国語の比較研究と翻訳の違い

両者の違いは、大きくわけて、二つの考え方によって、説明することができる。まず第一に、二か国語の比較研究は、抱括的、一般的であるけれども、翻訳は、特殊的、個別的である、そこに、両者の違いがある、と考えることができる。この考え方は、ブルームフィールドの、文法と辞書との違いについての考え方と、平行する。

文法は、一般的規則に従うものや、一般的分類のできるものを扱い、辞書は、文法で扱えない、つまり、規則化できず、それ以上分類できないものを扱う、とブルームフィールドは考えた。⁽¹¹⁾私は、同じような関係が、二か国語の比較研究と翻訳との間に、ある、といえるように思う。二か国語の比較研究が、すべての具体的な文についての比較対照を進めよう、とすることは、具体的な文が無限にあることを考えれば、不可能であることは、明らかである。もし、手あたりしだいに、それをやったとしても、それは、学問の一分野のなすべきことである、とはいいいがたい、と思う。このような、具体的、個別的な文を扱うのは、翻訳である。二か国語の比較研究は、それら、無限にある、具体的、個別的な素材から、有限個の共通な特性をぬきだして、つまり抽象して、その抽象されて出てきたもの（文法的な概念）を扱う。私は、次のような式を書いてみた。

二か国語の比較研究：翻訳＝文法：辞書 この式は、あくまでひょつ的に見るなら、かなりの真理を含んでいると思われる。この式が、二か国語の比較研究の、それぞれ、一般的特性と個別的特性を示すためのものばかりでなく、もう一つ別な面をも示してくれるからである。それは、二か国語の比較研究と、翻訳の違いを、説明するための、二つめの考え方に関係してくる。

二つめの考え方とは、二か国語の比較研究は言語学的であるけれども、翻訳となると言語のこと以外のことも解っていなければならないという点で、**extralinguistic** (超言語学的) である、そこに、両者の違いがある、という考え方である。このばあいも、両者の関係は、文法と辞書との関係と平行し、やはり、上の式があてはまる、といえる。つまり、文法と辞書とが、一方は即言語学的であるが、他方は超言語学的だという点で対立しているのと同じように、二か国語の比較研究と翻訳についても、それぞれ、一方が即言語学的、他方が超言語学的だという点で対立する、といえるのである。文法は言語学者が書くから、言語学的、辞書は、言語学者だけでは書けないから、超言語学的的外界的だ(たとえば、辞書の巻頭にある、専門語校閲者、とか、**Outside Consultants** とかの一覧を見ることからわかる)といっても、オーバーな言い方ではないであろう。が、ここでは翻訳が、二か国語の比較研究よりも、超言語学的だ、ということをもう少し考えてみたい。

変形成生文法の立場に立って、言語使用能力 (**Competence**) という用語を用いるなら、二か国語の比較研究は、言語使用能力の範囲内にあるものについてのみ、研究対象としている、といえる。言語使用能力の、範囲内と範囲外、といっても、それほど明確に区分はできない。やはり、どうしても、中間的なものが出てくる。しかし、たとえば、われわれは、日本語の言語使用能力を持っているけれども、日本語であらわされたものなら、なんでもわかるか、といえ、そうではない。日本人のおとなでさえわからない部分、この部分は、言語使用能力の範囲に、はいらない、と考えて

よいと思われる。この、言語使用能力に入らない部分がある、というのは超言語学的な知識情報 (extralinguistic information) がなければ、理解できない部分がある、つまり翻訳は、この部分の知識がなくては出来ないという事である。

外国語をなめらかに話す人に、賢い人はいない、という俗説がある。ここで、その当否を論じようとは思わないが、ただ、この説は、外国語が、外人と同じくらい話せても (つまり、言語使用能力はあっても)、人に尊敬されるほどの知識を持っているとは限らない、ということを示してはいる。外国語が、外人と同じように使用できても、日本の大学生の使っている英語のテキストが読める、とは限らない。現に、シンガポールと、香港から来た、二人の工学部の留学生が、英語はすばらしくうまく話せるにもかかわらず、日本人学生の、一般教養の英語のテキストを理解できない、という例を、私は知っている。いわゆる、一般教養がない、ということであろう。このようなときに、よく、意味はわからないけれども、文法的知識によってとにかく訳す、という、文字どおり、無意味な訳をすることがある。このばあいの訳は、もはや、訳の名に値しないであろう。翻訳が、このようなものでないのは、明らかである。翻訳に必要なのは、当該二か国語の言語使用能力 (いいかえれば、それらの言語についての知識)⁽¹²⁾ だけではない。それ以外の、もっと広い、いわば、百科辞典的知識が、必要なのである。百科辞典的知識が、超言語学的であることは、明らかであろう。

あるいは、別の角度から、翻訳が超言語学的である、ということ、を説明することもできる。二か国語の比較研究も、翻訳も、ある言語の、ある形式の表わす意味が、他の言語では、どのような形式によって表わされているかを調べる、という道筋をたどる点では共通である。ということは、すでに述べた。この、形式→意味→形式

という過程での、媒介となる意味が何であるか、を考えてみたい。

二か国語の比較研究のばあい、この意味は、場面から抽象された、言語学的意味 (linguistic meaning) の範囲を出ることはない。しかし、翻訳

のばあい、この意味は、つねに場面によって変動する、社会的意味 (social meaning) である。⁽¹³⁾ 「バカ」と人がいったとしても、親愛の情の「バカ」なのか、ほんとうにバカにした「バカ」なのかは、場面がどういう場面であるかの知識がなければ、言語使用能力を持った、おとなの日本人にもわからない。ことばには、もともと、このような、どちらにもとれるような多義性が、必ず、ある。そして、多くの意味のうち、どれが正しい意味であるかは、場面によって、いつも違う。ということは、ある言語のある形式は、いつも他の言語のある形式に翻訳すればよい、といった、翻訳の手順は存在しない、ということでもある。

このように考えてみると、二か国語の比較研究なり、言語の普遍的特性の研究なりが、二か国間の表現形式の対応関係を、いくら調べたにしてもそれによって翻訳が飛躍的に容易になる、ということは、あまり望めないということが、わかってくる。つまりところ、いつになっても、翻訳者が返逆者である可能性は、残されている、ということである。

注

1. R. H. Robins, *General Linguistics*. (London : Longmans, 1964) P. 325 参
2. N. Chomsky の、どの言語にでも適用できる一般文法理論は、言語類型論の強力な推進力である、と思われる。かれの、*Aspects of the Theory of Syntax*. (Cambridge, Mass : The M. I. T. Press, 1965) P. 28, PP 65~66 で、かれは、名詞とか動詞とかの、一般的定義が可能であり、もし、それが達成されるなら、どの言語の文法も、その名詞とか動詞とかいった、いわば、「普遍的なことば」で記述される、といっている。もしそうなら、この普遍的なことばは、言語類型論にそのまま用いることができ、言語間の比較、分類は、飛躍的に進歩することになる。
3. J. H. Greenberg, (ed) *Universals of Language*. (Cambridge, Mass : The M. I. T. Press, 1963)
4. この論文集の、特に次の論文参
J. H. Greenberg, J. J. Jenkins, and C. E. Osgood, "Memor-

andum concerning language universals.”

C. F. Hockett, “The problem of universals in language.”

S. Saporta, “Phoneme distribution and language universals.”

5. Robins, *General linguistics*. P. 326参

6. 注2で述べたような「普遍的なことば」が実現するならば、もちろん二か国語の比較研究にも適用できるわけである。音声の面では「示差的特性」(distinctive feature)という、普遍的なことばを用いて二か国語の比較研究をすることが、すでに、ある程度、実現している、と考えてよい。太田朗「日英語の音体系の比較」(現代英語教育講座, vol. 7. 研究社, 1965) P. 28の注に、「類型上、世界の諸言語の中で閉鎖音なしに摩擦音の存在する例はないが……」とある。この「閉鎖音」「摩擦音」などは、「普遍的なことば」と考えてよいであろう。

7. 梅棹実「バラとさくら」(大修館, 1960) 参

8. 一般に、言語を使用する能力 (Competence) とは、母国語話者の、その言語についての知識のこと。Chomsky, *Aspects of the Theory of Syntax*. P. 4参

9. たとえば、構造言語学的な日英比較文法、と著者が自分で述べている小笠原林樹氏の「日英語の表現の比較」(現代英語教育講座 vol. 7. 1965)でも、明らかに、この道筋をたどっている。

10. 中島文雄「意味論」(研究社, 1939)の中の「接続詞の機能」「間投詞の意味論的考察」また、同氏の「文法の原理」(1949)の中の、5, 6, 11—21の各章。

なお、注2で述べたような、どの言語にでも用いることのできる、カテゴリーの一般的定義が実現すれば、それが、中島氏の述べたような意味的な説明にとってかわるであろう、と思われる。

11. L. Bloomfield, *Language*. (London : George Allen & Unwin, 1935) P. 274参

12. 注8参照。

13. C. C. Fries, *The structure of English*. (London : Longmans, 1952) P. 56, 295参